

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、市場ニーズに即応すべく情報伝達の迅速化とスピーディーな意思決定を基本としております。そのためには、組織の簡素化を図り、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないように努めております。また、取締役の責任及び各部署の責任体制を明確にすること、並びに法令遵守等コンプライアンス体制の強化が重要であると考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
東洋水産株式会社	2,005,000	17.58
UNITED FOODS INTERNATIONAL株式会社	1,393,000	12.21
ユタカフーズ株式会社	1,000,000	8.77
株式会社足利銀行	558,895	4.90
株式会社常陽銀行	542,000	4.75
株式会社榎本武平商店	325,400	2.85
仙波糖化工業従業員持株会	309,022	2.71
魚住昭義	268,737	2.35
株式会社みずほ銀行	182,805	1.60
理研ビタミン株式会社	150,000	1.31

支配株主(親会社を除く)の有無	東洋水産株式会社
-----------------	----------

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
-----	----

業種	食料品
----	-----

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
---------------------	--------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しており、少数株主の利益を害することのないよう取引を行っております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
齋藤 英昭	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
齋藤 英昭	○	——	東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断したため、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は期末日現在4名(うち社外監査役2名)であり、うち1名は非常勤であります。社外監査役につきましては、直接利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。監査役は毎月開催の取締役会及び重要会議に出席し、取締役の業務執行を監視する体制になっており、適宜意見の具申も行ってまいります。また、監査役と会計監査人との相互連携については、随時情報交換を行うなど連携を取っております。

内部監査は、内部監査室が設置されており、内部監査担当者2名が随時必要な内部監査を実施することで業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、内部監査結果は、監査役に随時報告され問題点があれば直ちに改善策を講じてまいります。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を取っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
木村 哲夫	他の会社の出身者													
黒田 寛	他の会社の出身者										○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木村 哲夫		——	監査体制の適正性の確保のため。
黒田 寛	○	日の本穀粉株式会社の代表取締役社長であります。 当社は黒田寛氏を独立役員として指定しております。	社外監査役である黒田寛氏は、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準(a1～e2)のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員といたしました。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2名
---------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他
---------------------------	-----

該当項目に関する補足説明

当社取締役・監査役の報酬は、当社の事業規模、内容、業績、取締役・監査役の職務内容、責任等を総合的に考慮して決定しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

取締役 79,500千円

監査役 28,800千円

社外監査役 7,200千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役は、その独立性、人的影響力を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし又は意見を述べるようにしております。また、社外監査役が必要とする情報の収集及び職務執行の調査等は、監査役を補佐する担当として内部監査室が行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

○現状体制の概要

当社は取締役会、監査役会を設置しております。就任している取締役は7名、監査役は4名、うち社外監査役は2名で、その中の1名は独立役員として指定しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役及び幹部社員からなる収益会議を月例で開催し、経営情報と目標の共有化に努めております。

監査役会は、四半期に一度開催されており、必要があるときは随時開催しております。

○監査役機能強化

監査役機能強化に関する取組状況は、前述「監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況」、に記載のとおりであります。

○監査

監査役は毎月開催の取締役会及び重要会議に出席し、取締役の業務執行を監視する体制になっておりますし、適宜意見の具申も行っております。

会計監査においては、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 松田道春

指定有限責任社員 業務執行社員 鎌田竜彦

当社の会計監査業務は2名であり、補助者は公認会計士、会計士補数名によって行われております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

社外のチェックという観点からは、社外監査役(会社法第2条第16号に規定する社外監査役をいいます。)常勤1名、非常勤1名による監査を実施しており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていることと考えられ、現状の体制を採用しております。今後、組織の拡大等によりコーポレート・ガバナンスのより一層の充実など選任の必要性が生じた時点で、当社としても社外取締役の選任を検討してまいります。

///株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	当社は毎年、株主総会の3週間前を目標に招集通知を発送しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	期末・第2四半期決算発表後、会社説明会を実施しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	期末・第2四半期決算発表後、決算説明会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページにおいて、投資家向け情報として、決算短信・有価証券報告書・財務データ・営業の概況・財務ハイライト・会社概況・役員状況・沿革・説明会資料等を掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	新しい会社情報を当社のホームページにおいて提供しております。
その他	年2回、報告書を株主宛に送付しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の管理本部が中心となり、法令及び社会的倫理規範の遵守に関する内部統制の構築を行い、その他必要な体制を整備しております。また、内部通報制度である「社内通報規程」によって、当社グループ内の役職員や外部者が直接不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力である社会秩序を乱し健全な企業活動を拒むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をしないようコンプライアンスマニュアルに明示し行動しております。反社会的勢力の排除についての対応部署は、総務部とし公益財団法人栃木県暴力追放県民センターに参画し情報収集するとともに、警察や顧問弁護士と緊密な連携を図り組織的に対応しております。

✓その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制は、以下のとおりです。

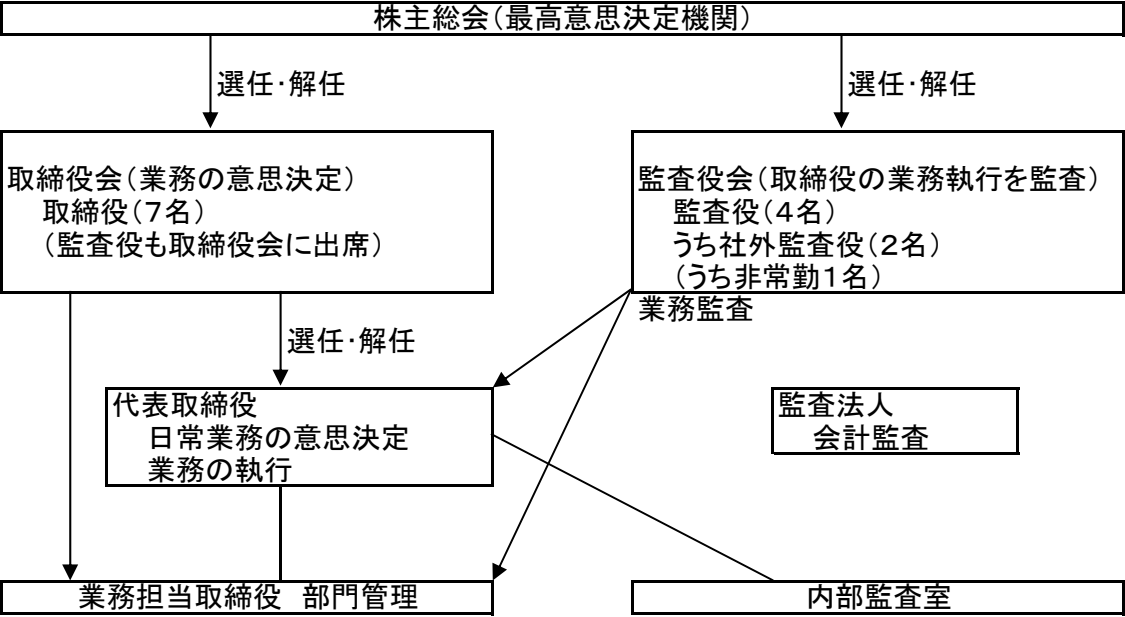
1. 適時開示に係る基本姿勢

当社は、株主・投資家のみなさまに対し当社に関する重要な情報を公正かつ適時・適切に開示することにより、正しい理解、評価と信頼をいただけるように努めることを基本姿勢としております。

2. 適時開示に係る社内体制

情報開示の体制については、情報管理責任者のもと情報管理担当部門である総務部・経理部が連携し、公正かつ適時・適切な情報開示を行う体制を構築しております。

経営の意思決定、業務執行及び監査に係る体制



適時開示に係る社内体制

